

平成 25 年度第 2 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 25 年 11 月 7 日（木）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 45 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会・会長挨拶

議長： 皆さん、こんにちは。第 2 回の赤磐市行財政改革審議会を開催しましたところ、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。この審議会に欠員が生じておりましたので、お 2 人の新しい委員を増員させていただきました。お 2 人には大所高所から貴重なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。本日は、行財政改革の中でも多額の補助金が支出されている、特に大きなものから整理していくという事で、社会福祉協議会と商工会の補助金についてのテーマを絞った会議にさせていただいております。忌憚のないご意見をいただいて実りのある審議会となるようご協力をお願いします。

事務局： 本日でございますが、出席人数が委員 10 名の内 10 名という事で、赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の委員に出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしております事をご報告いたします。

2 委員紹介・委嘱状交付

事務局： 先ほど会長からご紹介がありましたとおり、本日から新しい委員にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思えます。

（新任委員紹介）

このお 2 人を加えた 10 人で、将来に向けた行財政改革にお力添えを、よろしく願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、お 1 人ずつ市長からお渡しさせていただくことが本意ではありますが、時間の都合上、それぞれお配りしておりますが、失礼をご了承ください。

（委員紹介、執行部及び事務局紹介）

3 市長挨拶

市長： 皆さん、こんにちは。市長の友實でございます。

本日は委員の皆様、お忙しい中、全員の委員のご出席賜りまして、ありがとうございます。私が赤磐市長になりまして 7 ヶ月目になったところでございますが、その間に市政の運営方針として行財政改革を強く打ち出しております。平成 26 年度から 28 年度の 3 年間で、財政効果として 6 億円の効果を上げる。そして、その財政改革で得たその市費を持って、重点的に取り組むところが 4 項目ありま

して、これに重点的に取り組んでいくこととしております。

その4項目について申し上げますと、まずは「教育の改革」。赤磐の教育を改革して市民の皆様が赤磐の教育は素晴らしいと実感していただけるような教育に改革したい。

2番目といたしまして、「産業の振興」。農業や企業の振興を図って、経済が潤う赤磐市にしていきたい。そのために政策を展開します。

3番目といたしまして、産業を振興するためには企業を誘致しなければなりません。「企業の誘致」を3番目の柱として打ち立てていきます。

4番目といたしまして、赤磐市制が施行されて、現在9年目を迎えております。もうすぐ10年の節目を迎える事から、この10年の記念事業をいかに実施するか、準備のために必要な計画を立てていきます。

こういった、4つの柱を重点的に執り行います。そのためにも、この行財政改革をしっかりと遂行していくことを私の基本姿勢と打ち出させていただきます。

本日の審議会においても、社会福祉協議会、商工会といった大きな補助金に対して皆様のご意見をいただいて、行財政改革の1つの柱としていきたいと思っております。

それから、その他の項目といたしましても、特に今年度中に仕上げようとしております、財政健全化アクションプランについても、どういうものをどういうスケジュールで組み上げていくかということ、委員の皆様にお伝えをして、ご理解をいただくということも、本日の目的としておりますので、皆様にご議論いただきたいと思っております。

ご審議をよろしくお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長： ありがとうございます。今、お聞きのとおり、新市長になられて4つの大きな方向を明示されております。それぞれをやって行くためにも行財政改革で6億円を捻出しなければならない、そうしなければ十分な予算手当ができないということになるのだらうと思っております。そういった意味で、この行財政改革の置かれている重要性がご理解いただけたと思っておりますので、今後とも厳しい姿勢で臨んでいかなければならないと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

協議に入ります前に、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定によりまして会議録の署名人を2名お願いすることになっております。したがって委員を指名させていただきます。〇〇委員、〇〇委員をお願いしたいと思います。(2人了承)

どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議内容

議長： それでは、本日の協議内容として、社会福祉協議会と商工会への補助金について、それぞれ皆さんのご意見をいただいて、有るべき姿を考えていきたいと思っております。

(1) 社会福祉協議会補助金について

議長： それでは、事務局から社会福祉協議会の補助金について説明をいただきます。

事務局： それでは、本日の議題といたしまして、説明をさせていただきます。資料の2ページの団体等補助金一覧をご覧ください。その一覧につきましては、平成21年度から平成24年度まで同一の団体に支出している補助金等を一覧にしたものです。それ以外に、団体以外に支出している補助金もあります。第1回の審議会においても委員の皆様から補助金について十分な検討がなされていないと、ご指摘をいただきました。その一覧の中でも、平成21年度と平成24年度の決算を比較して補助額が増加しており、なおかつ、額の大きい社会福祉協議会補助金と商工会補助金について、議題とさせていただきます。行財政改革の方針があります、第2次行財政改革大綱実施計画で定める平成26年度において平成21年度決算と比較して補助金の10%減という目標に至っておりませんので、それぞれ2つの補助金を担当する部長、課長に出席いただきまして、これからご説明をお願いしたいと思っております。

それでは、社会福祉協議会の補助金について、保健福祉部長から説明をお願いします。

部長： お手元の社会福祉協議会へ支出している補助金と記載してあります、資料をご覧ください。

事前に資料を送付させていただいておりますので、要点のみ説明をさせていただきます。

社会福祉協議会の概要につきましては、後で申しあげますが、山陽総合福祉センター内へ本所を置き各旧町へ事務所を置いています。

社会福祉協議会とは、社会福祉法で定められた法人です。内容は、市と連携を取りながら地域福祉事業を行う唯一の法人となります。社会福祉協議会の行う事業は定款で定めなければならないとされており、定款2条に17項目を定めています。赤磐市社会福祉協議会の特色としては、各町で行っていた介護保険事業の継続運営を行っているところです。

次に別紙2に主な事業を記載しています。活動は、地域福祉活動、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の5つに分けております。事業については、自主事業、受託事業、補助金事業の3つに分けております。社会福祉協議会の唯一の財源である会員と会費についてですが、合併以来、年々、下がっています。住民

会費は1口1,000円、賛助会員は、企業、商店、医療機関などになりますが、1口3,000円の会費としています。平成23年度が少し増加したことについては、積極的に賛助会員等を回った結果です。

別紙3 社会福祉協議会の会計、平成25年度予算について記載しています。会計については、社会福祉方針会計基準に基づき行っています。法人、地域福祉、共同募金、介護、受託事業、障害、老人、7つの経理区分に分け、20のセグメントで構成しています。市からの補助金については、項目103番の経常経費補助金収入へ市からの社会福祉協議会への補助金、山陽老人福祉センターの補助金と県社会福祉協議会補助金が入っています。項目113番の借入金利息補助金収入につきましては、山陽老人福祉センターの建設に係る借入金の利息に対する市からの補助金です。項目501番の借入金元金償還補助金収入につきましては、山陽老人福祉センターの建設に係る借入金の元金に対する市からの補助金です。以上の3箇所に市の補助金が歳入されます。

次ページには、社会福祉協議会が発行している「福祉のひろば」で広報誌になります。予算も決算も広報で公表しています。平成25年度の収入、支出を円グラフで示したものです。収入については、1の会費収入では、社会福祉協議会の唯一の収入源ですが、880万円で収入全体の2%となっています。収入割合の多い方から言いますと、11の介護保険収入54.2%、3の市補助金収入1億1772万3千円26%、5の市受託金収入となっています。収入合計4億5736万7千円となっています。支出については、大きなものから、7の通所介護事業34.9%、1の事務局経費19.0%、11の老人福祉センター運営事業13.7%の順となっています。

別紙4から7については、平成21年度から24年度の決算について記載していますが、市からの補助金については、平成21年度1億2452万920円、平成22年度1億479万7549円、平成23年度1億382万9209円、平成24年度1億1535万296円で平成25年度と歳出順位等は大きくありません。

別紙8については、社会福祉協議会の基金の状況です。1の基本財産特定預金については、社会福祉事業を行うのに必要な資産として666万7591円、2の地域福祉活動基金の2億円については、旧4町の社会福祉協議会が合併時に5000万円ずつ出資しまして、それを集めたものです。この利息で地域福祉活動を行うということでしたが、低金利時代ですので利息だけでは事業ができない状況となっています。その他の基金として、福祉資金積立金4224万1126円、ボランティア育成事業積立預金76万9999円、運転資金積立預金2200万円、合計で2億7167万8716円が現在の基金保有額です。

別紙9については、平成24年度の決算書になります。当期資金収支差引額合

計407万9735円の黒字です。前期末支払資金残高1億9946万6756円と合わせて、2億354万6491円の繰越金となっています。次ページが、会計を、法人運営事業、介護保険事業、老人福祉センターの大きく3つに分けて決算したものになります。年度末の各事業の余剰金は、法人運営事業3758万108円、介護保険事業1億6596万6383円、老人福祉センターについては、年度末に市からの補助金を精算しますのでゼロとなっています。

別紙10については、県社会福祉協議会が社協便覧で県内都市の状況について公表しているものです。各社会福祉協議会によって事業内容が異なりますので、単純に比較はできませんが、参考に添付しています。

社会福祉協議会の近年の変更点については、介護事業の、通所、訪問、居宅等の1つの事業でも赤字となれば、市から赤字補てんを行っていましたが、各事業の赤字補てんは平成20年度より廃止し独立採算で行っています。施設につきましては、指定管理者制度を平成18年度より導入して、経費節減に努めています。また、社会福祉協議会でも中期財政計画を立て、経営改善に努めているところで

す。続きまして、山陽老人福祉センターについて説明します。下市544番地に位置していきまして、通称「みのり荘」と呼んでいる施設です。

別紙11については、山陽老人福祉センターの設置目的や種別を記載しています。山陽老人福祉センターは老人福祉法で定められたA型の施設です。

別紙12については、山陽老人福祉センターの平面図です。研修室と温泉施設を備えたセンターとなっています。当初は、昭和51年度に建築し、平成10年に温泉部分を増築しています。

別紙13から16については、山陽老人福祉センター会計の決算書です。103番の経理経費補助金収入、113番の借入金利息補助金収入、501番の借入金元金償還補助収入が、市からの補助金となっています。

別紙17については、合併以後、山陽老人福祉センターの改善点を記載しています。平成18年度から、「ふれあいの日」から「ふれあいの時間」に変更し、毎日利用できるようにして、高齢者以外の利用促進を図りました。平成19年度末で、山陽地域内の福祉巡回バスを廃止しました。平成21年度から回数券を発行し、利用促進を図りました。本年度の7月から9月の間、夏時間として開館時間の1時間延長を開始し利用促進を図っています。また同時に、休館日を土曜日から水曜日に変更し、休みの日の利用対応を行っています。平成25年6月から、施設利用時間の拡大、乳幼児の入湯料を無料化、部屋使用料の細分化を行い、施設を利用しやすくしています。

別紙18については、施設の利用状況です。平成24年度の実績では、部屋の利用が13,412人、浴場の利用が33,956人、合計47,368人の方

が利用しています。平成23年度と比較しますと、利用人数が5.1%増加しています。平成25年度も平成24年度と比較して増加している状況です。

補助金について整理しますと、社会福祉協議会の補助金については、赤磐市社会福祉法人の助成に関する条例で規定していきまして、算出根拠は事業計画並びに収支予算書を審査し決定しています。山陽老人福祉センターの補助金についても、同じ目的で同じ算出根拠となっています。

補助金と職員数の推移について、別紙19に記載しています。社会福祉協議会補助金は福祉活動人件費と地域福祉活動に分けています。平成24年度決算で見ますと、人件費の補助6968万8904円、地域福祉活動の補助763万7370円となっています。山陽老人福祉センターの補助金については、大きく4つに分けています。1の老人福祉センター運営事業、2の浴場泉源事業については管理費の補助ですが、3の建設資金利息、4の建設資金元金償還については、建設に伴う借入金の返済に充てる補助金ですから、約1000万円程度ですが平成29年度までで無くなる予定です。

補助金の必要性と費用対効果ですが、社会福祉協議会の補助金については、市と連携を取りながら、地域で暮らす市民が安心して暮らせるよう地域福祉活動を行う団体として必要です。山陽老人福祉センター補助金は、高齢者が生きがいを持って健康で日々を過ごすには、憩いの場が必要であり、元気で施設を利用すれば、介護・医療の必用もなくなることから、市費の負担軽減を図ることができると考えています。

次に、今後の方針ですが、社会福祉協議会補助金については、社会福祉協議会の中期財政計画と市の財政健全化アクションプランとの整合性を図り、自主財源の確保・経費節減に努めます。山陽老人福祉センター補助金については、県下の同32施設の中では、平成23年度で4万5000人と1番多い利用者数で、施設の役割は十分果たしていると考えますが、市からの補助金の削減に一層努力します。また、施設は昭和51年度建築で老朽化が進んでいることから、今後の対応を検討したいと考えています。

議長： ありがとうございます。細かい説明をいただきました。何かご意見ご質問がございませんか。

委員： 1点目に、行政の仕事、NPOの仕事、社会福祉協議会の仕事の区別ができません。法的な縛りもあると思いますが、社会福祉協議会が行わずに行政が行った方が良いものもあるように感じます。また、NPOでも行えるものもあるように感じますので、その3つの関係の違いを教えてください。2点目に、社会福祉協議会の補助金については、ほとんどが人件費を補助しているように見えます。資料内を見ても職員数が増えています。社会福祉協議会に役員がおられると思いますが、役員報酬をどのくらい支出しているのでしょうか。職員の人員構成も考え

ていかないと、将来、問題が出てくると考えています。3点目に、平成21年度には無かったのですが、途中から県の補助金が出ています。県の補助金は継続されるのでしょうか。

部長： 1点目に、行政は法に則り事務を進めていまして、社会福祉協議会は地域福祉事業の内、行政が行えない部分を重点的に担っていただいています。NPOでも実施できる部分があれば、ご支援いただければと考えています。2点目に、他の社会福祉協議会を見ましても、人件費の補助が主となっています。これだけのものをするとこれだけが必要といったような部分が社会福祉協議会運営については難しい部分でして、財源が、皆様からいただく会費、寄付金、募金になりますから、運営するためには人件費の補助が市から必要ということになります。役員報酬については、理事、会長等、役員報酬はゼロです。ただし、評議員会や理事会に出席した場合は、費用弁償をお支払いしています。職員の給与について、行政は7級で運用をしていますが、社会福祉協議会は5級で運用しています。行政と比較すると、低い数字となっています。3点目の県社会福祉協議会の補助金ですが青年貢献制度等の貸付に対する、県から社会福祉協議会への補助金ですから、補助金がなくなる限り、補助金を受ける予定です。

委員： 先ほどの委員の質問に重複しているかもしれませんが、再確認させてください。行政と社会福祉協議会の違いという言い方をされていましたが、地域包括支援センターと市の介護保険課と社会福祉協議会の仕事内容で重複している部分があり、役割分担がきちんとできていない部分があるように感じています。他の市でもそのように感じる事があります。先ほど行政ができない部分をという言い方をされていましたが、赤磐市ができないという言い方をされているのだと思いますが、福祉については特にそれぞれ携わる部門が、しっかり考えて役割分担がないと、非常に無駄が多いような気がします。

例えば、今後は包括的ケアになっていくと思いますが、地域小会議であるとか、地域会議であるとか、そういった会議を運営していく母体となるのは、地域包括センターになるのだと思いますが、いきいきサロンのようなものは、その役割分担として、社会福祉協議会が行うものなのか、地域包括支援センターが行うものなのか、そういった地域を巻き込んだ福祉活動という部分で役割分担ができていないのかがわかりません。

部長： これから重要な小地域のケアシステムです。市の包括支援センターと社会福祉協議会とが、どちらも極力、会議に出席するように合わせて行っています。ですから、仕事を押しあわずに、その点では両方で進めなければならないと認識しています。

委員： それはそうですけれども、1つの会議に両方でのではなく、例えば、地域小会議を運営していくのは、包括支援センターですといったような形で決めてしな

いと、焦点がぼやけてくるような気がします。実際に社会福祉協議会も、もっと広めていかないといけないと思いますが、地域包括支援センター自体も、今後の危機感や問題意識が薄いと思います。介護はこれからみんなで頑張っていかなければいけない分野であると思いますが、1本の筋を通して欲しいと思います。

部長： 社会福祉協議会との連携会議も定期的に持ちながら事業を進めています。ご意見のとおり、力を入れて頑張りたいと思います。

委員： 経営の基盤は、会員が必要であると書いてある部分がありますが、この会員を見てみると、従来地域は44%程度、桜が丘と山陽の両団地は20~30%程度です。会員をどこがどう増やしていくのかがはっきりしていません。各戸に配られる資料には、町内会や自治会に依存していかなければいけないように書かれています。ただこれだけでは、会員を増やしていくことは絶対にできないと思います。段々と会員は減って行く、そうすれば市の補助金が増えてくるということになるので、会員をどこがどう増やしていくのかを、はっきり教えてください。

部長： 会費を増やす重要性については、認識しています。理事会や評議員会でも、会費の確保をどのようにするかといったことについて話しをしています。先ほど23年度の会費が少し増えたという説明をしましたが、熊山地域の民生委員にご協力をいただき、賛助会費等を集めていただき伸びたものです。今後も努力をしていきたいと思っています。区や町内会の率の悪い所については、社会福祉協議会の職員が、お願いに回っていますが、なかなかご理解をいただけない地域もありまして苦慮しているのが現状です。

委員： 会員を募る方法として、地域との関わりが希薄なのではないかと思っています。そう思いますのが、チラシを貰って来ましたが、会員に配られるのはこのチラシ1枚なのだと思います。先ほどの説明で平成23年度が増加したのは、積極的に回った結果ですと言われました。そうすれば、これまでは積極的に回ってなかったのかということになります。私も、会費を集める役員を何年もしたことがありますが、その中で社会福祉協議会への不満など、いろいろな意見が出ます。赤い羽根共同募金を集める時も同様です。そこが、何も研究されていないような気がします。また、先ほども皆さんが言われていたように、社会福祉協議会と行政の福祉の分担が明確になっていません。みんな、やってくれるだろうと他人事です。新潟の方の事例ですが、地域がどんどん疲弊して買い物へ行くのも不便で非常に困っているという事で、社会福祉協議会の職員が、行商の方にお願ひし、買い物をあっせんしていました。ここまですれば、社会福祉協議会の大切さが理解していただき、自然と会員になっていただけたりするのだと思いますし、募金等のお願いをしても協力していただけるとと思います。そういった努力が見えませんが、何ら改善がなされていません。また、行政はここまでやります、社会福祉協議会は、ここからお願いしたいといった、その線引きができていません。区長も紙だ

け持って会員勧誘や寄附金集めをお願いをするのは嫌だと思えます。社会福祉協議会も地域を回って、こういった活動をしていますといったPRをしないと理解はいただけませんし会員も増えません。そういった努力に欠けていると思えます。本日、社会福祉協議会の役員は、誰もこの審議会に出席していません。こういった状況で、これまでの意見が社会福祉協議会に伝わりますか。それから社会福祉協議会の事務局長や会長の報酬はいくら出ていますか。

部長： 社会福祉協議会の会員の中でも、活動がわからないから会費を払っていただけないというご意見は出ております。それをどのように改善していくか、それぞれ論議をさせていただいています。社会福祉協議会も高齢者から子どもまで、事業の方向も修正しながら活動をしている状況です。不満につきましては、市でも聞いていますので、言われることは十分に分かります。それから事務局長の報酬については、月額約20万円です。会長につきましては、無報酬で会議等の費用弁償のみです。

委員： 市役所で職員の給料を下げ、退職金も下げる話をしています。これは、今日昨日に出た話ではありません。市長も職員数を減らすと言われていています。こういった状況の時に、社会福祉協議会はいつの間にか給料が上がっている状況です。それから資料にもありますように、平成25年度に臨時職員が嘱託職員に上がっています。世の中では給料を下げる話をしている時に、市から補助金を受けている団体が、給料を上げる話しをしています。これはどういうことでしょうか。

部長： 社会福祉協議会には、市が一生懸命に削減し給料カットをしている時に、補助金を受ける団体が、これでは困るという話しは毎回させていただいています。臨時職員から嘱託職員に切り替えたのは、事情があつて行っているようです。

委員： それでこの話は社会福祉協議会に伝わりますか。

委員： 先ほどこの審議会に誰も出席していないと言われましたが、私は本審議会の委員であります。社会福祉協議会の評議員でもあります。必ずこの場で出た意見は伝えますのでご了承ください。

委員： 11月4日の新聞に、社会福祉協議会の生活支援4万人超えという記事が出ていました。専門職がないのだそうです。今後、もっと大変なことになります。協議内容を市から伝えますと言われましたが、社会福祉協議会に出席いただかないと、今後の対応について、全然話しができません。ですから、心配なので話が伝わるか聞きました。是非、社会福祉協議会に積極的に話しをしていただいて、それぞれの分野で、それぞれ協力し合ひましょう。

委員： 先ほどの市長の挨拶ですと、教育改革、産業振興、企業誘致、記念事業を実施するために6億円くらいの金額を考えている。その6億円を生み出すために、現在の赤磐市の状況ですと歳入歳出が均衡している。ですから新たに6億円の効果を生み出すために何らかの形で効率化を図らなければならないということだと解

積しました。その6億円を目指すために、社会福祉協議会の補助金が本日の議題に出てきているという事は、赤磐市として支出している項目の中で上位を占めている項目について、10%ずつでもカットしてもらわないといけない。だから、社会福祉協議会の支出が大きいので、今回の議題として出てきて検討するという解釈でいいのですか。そうした場合、今までの話を整理すると、効率化を図り、事業が重複しているような部分は見直しを行い、効率化について検討すれば案外削減も可能ではないかといった話であったように思います。そうすれば、効率化を図り削減できる部分と、これ以上の効率化は図れないので、サービスを落とす部分もあると思いますので、もう少し整理をして話しをした方がいいと思います。

委員： 以前から、社会福祉協議会で検討されていたのが、事務局を統合してできるだけスリムになろうという話が出ていました。ところがここ最近では、一切そういう話が消えてしまいました。なおかつ、職員数も増えています。そういうことから見ると、いいように考えると、事業内容が増えて大変なのに、よく頑張っていると取れます。しかし、いろいろな運営を見たり聞いたりした話ですと、合併当初からここ最近まで、なんら事業内容に変化はありません。後ほど発言しようと考えていましたが、赤坂支所のところにある、赤坂の事務所ですが、本所まで10分もかかりません。デイサービスは、赤坂で継続していくのはいいのですが、事務局だけは、こちらへ統合するとか、吉井は少し時間がかかるので事務所を吉井へ置くとか、できる事なら財政的に厳しいので熊山も統合するとか、そういった話しをしてきたのかどうか、事務局が出て来れば私も聞きたいと思いましたし、提案しようと思っていました。その辺りは、どのように話を聞かれていますか。

部長： 人員体制につきまして、各事務局につきましては、正職員1名とパート1名体制に縮小して運営を行っていました。そういった中で、パートでは時間が限られておりまして、社会福祉協議会の職員も外に出る事業が多数ありまして、事務局が留守になるという事から、パートから臨時職員に止むを得ず変更し現在に至っています。それから赤坂支所の統合については、現在のところ理事会、評議員会には出ていませんが、そういう考え方を十分に参考にさせていただき、1番支出が大きなものは人件費ですから、その点について検討していきたいと考えています。

事務局： 質問の関連ですが、私の説明が不足しているところがありました。6億円を捻出するのに、本日の議題について協議しているのではなく、社会福祉協議会や商工会の補助金について、行財政改革大綱実施計画の1つの項目として、厳しい財政状況の中での補助金の減額の項目があります。これに関しまして、この2つの大きい補助金について、減額がなされていないこともありましたし、これまで協議が進んでいない状況です。また、前回の審議会において、委員の方から協議が必要ではないかご指摘をいただきまして、議題に上げさせていただきました。

市長も申しあげましたように、平成26年度における特別事業として教育改革、産業振興、企業誘致、記念事業がありますが、これについては、行財政改革を進める上で一般財源を生み出してそれに充てるということで、6億円につきましては、市長がこの春に就任した後に、アクションプランを作成して普通交付税の減額に対応するために、平成26年度から平成28年度のアクションプランを策定し、その効果額について6億円を目標にさせていただくということでありまして、その中の1項目として社会福祉協議会補助金であり、これから協議する商工会補助金であります。6億円をすべて特別事業に充てるわけではなく、捻出したものを、平成26年度の先ほどの4つの事業に充てるというものです。

市長： 私の6億円についての説明が不十分であったと思います。私の行財政改革の目標ですが、単純に金額6億円を削減するという意味ではなく、現在の赤磐市の財政における経常収支比率が平成24年度決算において91.1%です。自治体の安定経営には80%以下という基準が示されている中で、非常に高い数字を示しています。ちなみに平成23年度決算では90.4%でしたが、平成24年度決算において91.1%と悪化しています。この状況を放置しますと、やがて経常収支比率が100%を超えてきます。現在、積み立てている財政調整基金を取り崩すことで財政運営がやっとできる事態に陥ってしまいますので、この3年間でこの経常収支比率を90%以下にすることが当面の目標ということで、この目標を達成するためには財政効果として6億円の支出を削減、あるいは収入を増やすことが必要であるということで、6億円を目標にしているところです。そして、4本柱の重点施策を実施する財源にこの6億円を充てるということではなく、この重点施策を行ったうえで、さらに6億円の財政効果を捻出する必要があるということです。この社会福祉協議会及び商工会の補助金について、これは市が行っている補助事業の中で大きいものがこの2項目です。これらについて、皆様のご意見を承り、この行財政改革に対する考え方を議論いただいて、その成果をすべての事業に反映していこうということで、こういう議論を設けています。そういうご理解をいただけたらありがたいと思っております。

委員： 趣旨を説明いただき、よく理解できました。そうしますと、経常収支比率が理想としては8割に持っていく必要がありますが、赤磐市の収入を考えた時に、何億円ぐらいを削減していく必要があるのか。その何億円かを削減するにあたって、大きな支出項目として社会福祉協議会の補助金がどれぐらいのウエイトを占めているのか。だから社会福祉協議会の補助金をいくらか削減していかなければいけないという目標があって、それを達成するために効率を考えてカットできる部分は何なのか。ここで、どの項目について削減するのか、どのくらい削減するのかという目標もわからなかったら議論できません。その辺りを明確にさせていただいた方がいいのではないかと思います。

議長： 先ほど市長が言われたように、経常収支比率を下げるというのは大きな目標で、そのために3年間でどれくらいの金額を削減すれば、経常収支比率が80%台になるかということで、算出いただいているのが6億円ということです。それを4つの重点項目に使うというのではなく、それはシンボリックに言われたわけで、それ以外にも削減した予算は行政サービスに使われ新たな事業をするということになるわけですが、いずれにしても、大きな補助金が出ているところは、そこをターゲットにしていかなないと出てきませんから、今年からは大きなところからやって行こうということを提案して2つの項目が出てきているわけです。もちろんこれで終わりではありません。引き続き全体を見直していかなければなりません。社会福祉法人というのは別組織ですから、こちらが何をしなさいと立場ではありませんから、やはりこれぐらいを削減しなければダメですということを、こちらが提案しなければいけないと思います。社会福祉法人は、それでやっていけないということになれば、収入を稼げばいいわけです。その稼ぐ方法が、会員数を増やすとかになります。やはりもう少しインセンティブを設けて、会員1人に付き補助金をいくら出すといったように仕組みを変えれば、会員数が減れば補助金が減るので会員獲得に頑張るわけですから、補助金の出し方をルール化していけば、そこから先の使い方は、社会福祉法人に任せないとそれは越権行為になります。今回、いろいろな問題点を出していただいたという事ですし、さらにそれを理解していただいて、協力していただくためには、当の本人にも来ていただかないと、なかなか理解していただけない部分もありますから、今日はこれぐらいにして、次回、聞きたい事があるとか、考え方を本人から聞かせていただく機会を作りたいと思っておりますので、事務方はこれで終わりというわけではありませんので、次回以降は、社会福祉法人の責任者に来ていただくということで収めたいと思いますが、いかがでしょうか。それでよろしいですか。(委員了承)

私達も憶測だけで話しをしてはいけませんので、そのようにさせていただきます。

議長： それでは、社会福祉協議会の補助金についてはここまでにします。

(2) 商工会補助金について

議長： 次に商工会補助金について、説明をお願いします。

部長： 商工会の関係は、現在、局長あるいは課長に出席が願えるか確認をしています。別の行事に出席していますが、出席いただけるかもしれません。準備をしていない状態での出席ということになりますので対応が十分にできるかどうか分かりませんが、手配をしているところです。

それでは、お手元の資料に基づいて概要を説明します。赤磐商工会に支出している補助金の関係について、まず、商工会についてですが、資料1ページをご覧

ください。商工会は商工会法に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人で、地域の事業者の業種に関わりなく会員となっており、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行うのが商工会です。

次に、小規模事業者の状況ですが、従業員数が20名以下の小規模事業者が国内企業の約9割を占めています。地域経済の基盤となっていますが、非常に経営基盤は脆弱で、また、就労者は高齢化や過疎化によりまして小規模事業者を取り巻く環境というのは一層と厳しさを増しているのが、全国的な状況です。

次に、2ページは赤磐商工会の状況です。平成17年4月1日に旧赤磐郡の5町にあった商工会が合併しまして、赤磐商工会が誕生しました。したがって、市のエリアと商工会のエリアが若干異なるというような状況になっています。赤磐商工会は、市内の小規模事業者が907事業者ありまして、その内の702事業者が会員となっています。地道な相談や指導などを通じて地域産業の活力ある発展に大きく寄与しています。特に小規模事業者等の経営基盤の強化、あるいは専門的経営支援並びに新規開業支援に努めるとともに、経営情報及び地域情報の発信等を行っています。主な事業としては、金融では事業資金の相談や斡旋、税務関係では所得税や相続税、あるいは贈与税等の申告納税の相談や指導、経理については帳簿の付け方や決算の仕方等についての相談や指導、労務については従業員の採用、福利厚生、労働社会保険、各種共済、教育訓練等についての相談業務、それから経営については、仕入れ、生産、販売、市場調査等についての相談や経営診断、その他として、法律、特許、取引照会や講習会等の開催、組合事業の相談等を行っています。地域総合福祉事業では、総合扶助、親睦や情報交換、福利厚生等、社会福祉活動や地域課題に対する調査研究等を行っています。

相談件数や講習会の開催等の実績や様々な事業等については、3ページ以降で紹介していますが時間も関係上、説明を省略させていただきます。

35ページをご覧ください。商工会の予算書です。まず、収入の部ですが、平成25年度予算で言いますと、収入の大半は県あるいは市からの補助金ということです。補助金の内、県の補助金が74.7%を占めています。赤磐市からの補助金が2029万3千円で補助金の内、約20.4%を占めています。次に会費や手数料等の収入ですが、1億3248万9979円です。今年度は、引当金繰入収入が約1億円あります。これについては、引当金の組替えを行うために1度すべての引当金について会計に組み入れ、その後、歳出で組み替えを行うため、予算額が非常に多額になっています。これは、旧町各商工会から商工会合併時に持ち寄ったままで、規定どおりの活用が必ずしもできないという現状ですので、組み替えを行うものです。会費収入ですが、1250万円です。その他は、労働保険手数料、労働保険事務組合報償金等です。受託収入ですが、アグリ指定管理料144万円等を含めた190万円です。前期繰越収支差額は1238万72

51円、収入金額では2億4631万6160円です。

次に36ページの支出ですが、経営改善普及事業の指導職員設置費は主に人件費ですが9102万2667円です。指導事業費は、各種指導や研修に要する経費で1032万8400円です。その他の経営改善普及事業は、赤磐ブランド推進事業費等410万円です。36ページから37ページにかけての地域総合振興事業ですが、あかいわ祭り、県連負担金、アグリ特別会計への繰出金等1521万円です。受託事業については、中小企業大学校研修事業等37万円です。管理費は、商工会の所有する建物の維持管理費や家賃、県連合会会費等2210万円です。繰入引当支出は、9858万9979円で収入でも触れました引当金の組み替えを行うものです。予備費は、459万5114円で支出合計2億4631万6160円です。

次に、経理の状況という事で38ページに平成21年度から平成24年度までの歳入歳出の決算状況をまとめています。この中で職員の推移ですが、平成21年度から平成22年度は20人、平成23年度から今年度までは19人で推移しています。今年度の職員の割り振りは、本所のある山陽が9人、赤坂・熊山が2人、吉井・瀬戸が3人の計19人です。決算の概要ですけれども、経営改善事業の大半を占める指導職員の人件費の関係ですが、これを見ますと人数では先ほど説明したとおりで、平成21年度と平成22年度が同数ですが、平成22年度が増えています。これは、平成21年度に職員が途中で退職した関係がありまして、平成21年度分が年間を通じた人件費が1人分支出されていないといったことなどから、見た目では平成22年度が増加しています。指導事業費ですが、平成21年度から平成22年度にかけて大きく伸びていますが、これは平成22年度に村おこし活性化事業があった関係です。地域総合整備事業ですが、概ね1100万円台で推移していますけれども、平成22年度の事業費が1400万円と膨らんでいます。これはアグリ特別会計への繰出しが大きく伸びたことによるもので、ラーメン茶屋の整備や運転資金として繰出しを行ったものです。管理費は、県連負担金、事務費、施設・設備管理費等で若干は下がっていますが、概ね同額で推移しています。歳出全体では、平成22年度をピークに若干の減少傾向となっています。次に歳入ですが、平成21年度と比較しますと、岡山県、赤磐市ともに補助金が増加していますが、岡山市については減少しています。赤磐市において補助金が増額した1番の要因は、全国商工会連合会の全国展開支援事業が平成21年度で終了した関係で、赤磐商工会では、引き続き赤磐ブランド推進事業や米粉活用促進事業等、地域産業の活性化の事業を開始しています。市としても地域特産物の開発や農商工の連携等は、市の振興施策と一致するという事から、特認事業として補助対象としています。そのため、補助金が増加しています。それから平成21年度と比較しますと会費手数料は概ね同額、受託料収入は減額と

なっています。また、前期繰越収支差額は1000万円前後で推移しています。次に市内の商工事業者の推移や会員数の推移ですが、商工業者数は1050件前後で推移していますし、会員は平成23年度以降、わずかではありますが増加傾向で、本年度は702件となっています。

次に引当金状況ですが39ページをご覧ください。上の表が引当資産の財政調整引当預金から地域振興引当金までの6種類で、平成21年度末現在の残高は、9542万7465円でしたが、平成24年度末では、9858万9979円となっています。また、今年度引当金の組み替えを行いました。引当金の組み替えは、商工会館の建設引当金を会館修繕引当金に、商工会運営基金を地域振興引当金にそれぞれ変更するものです。

それから、40ページは平成24年度の商工会の決算を添付していますが、先ほど決算に触れましたので省略をさせていただきます。

資料の43ページをご覧ください。近隣自治体等の商工会への補助金の状況です。必ずしも資料が公開されていないということで不十分な比較になっていますが、分かる範囲でまとめたものです。岡山市ですが、岡山北、西、南と3つの商工会があるようですが、平均の組織率は60.7%です。補助金額につきましては、平成24年度実績を記載していますが、赤磐商工会分のみを記載しています。商工会の会費ですが、個人会員が1万円、有限会社が1万5000円、株式会社が2万円といった状況です。次に備前市ですが、組織率が69.6%です。備前市には備前市の備前商工会議所と、日生、吉永、備前市三石で構成しています備前東商工会があります。補助金の関係ですが、平成24年度実績は備前商工会議所で880万円、備前東商工会が1240万円となっています。会費については、個人が1万2000円、法人は1万2000円プラス加算という事で、資本金あるいは従業員数で加算があるようです。次に瀬戸内市ですが組織率が60.9%です。補助金の額については、平成24年度決算については調査できていませんが、平成25年度予算額は1850万円となっているようです。会費については、個人が1万円、ただし零細な企業については7000円、法人については、20人以下が1万5000円、21人から50人が3万円、51人以上が3万円から15万円に分かれています。次に和気町ですが、組織率が65.4%です。補助金については、平成24年度実績で1635万4000千円です。会費については、個人が8000円、個人会員でも従業員数によって追加があるようです。法人については、4人までが1万2000円、5人から10人までが1万5000円といったように従業員数でランク分けをしています。最後になりましたが赤磐市の状況は、小規模事業者のみでは約70%です。赤磐商工会の赤磐市分の商工者数の組織率は66.1%です。補助金については1891万7000円です。会費については、個人が8000円、2人から5人が1万円といったように従業

員数でランク分けをしています。法人会費も、4人以下が1万3000円、5人から9人が1万5000円といったように従業員数でランク分けをしています。

近年の変更点については、平成21年度で全国商工会連合会の全国展開支援事業が終了しました。その後の地域産業の活性化のために、赤磐商工会では赤磐ブランド推進事業と米粉活用促進事業を新たに立ち上げまして、地域特産品の開発、販売促進に積極的に取り組んでいます。また、操業のための支援としてインターネットを利用した情報発信の支援に取り組んでいます。

次に補助金の関係ですが、目的については、商工会法に基づき設置された赤磐商工会に補助金を交付することによって、市内の事業者の育成を図り、雇用の場の確保はもちろんのこと、市内における商工業の総合的な改善や発展と市の活性化を図ることを目的としています。積算根拠については、赤磐市商工振興対策事業補助金交付規則より、補助率は国県が行う小規模指導事業費の補助対象経費から国県補助金を差し引いた、100分の85の範囲で市長の定める額とすると規定しています。

補助金の内訳と推移ですが、本日お配りした資料をご覧ください。平成21年度から平成24年度までの、全体の事業費と市の補助金の推移をまとめています。この中で平成25年度については、予算上2000万円を超える交付決定予定額としておりますが、この補助金については精算を行いますので、今年度も1800万円台で実際には交付することになる予定です。

補助金の必要性と費用対効果ですが、大規模企業の誘致は、先ほど市長も申しましたとおり非常に重要なこととして取り組んでいます。一方で、国勢調査によりますと、農業従事者を除きましても約8900人の市民が、市内の事業所に就業しています。赤磐市内にも、たくさんの小規模事業所がありまして、市民の雇用の場となっています。雇用の場の確保は、市民が赤磐市に定住するために非常に重要な要素と考えています。このようなことから、小規模事業者の育成支援は大規模企業の誘致と共に、非常に重要な政策です。その中心となるのが商工会であり、地域の事業者が業種に関わりなく会員となり、お互いの事業の発展や地域の発展のために統合的な活動を行っています。商工会の行っている事業についての詳しい説明については時間の都合もありまして省略をさせていただきましたけれども、地域経済の基盤である小規模事業者の振興を図るため、起業支援、地場産業の振興、地域内での経済循環の促進等、様々な支援事業を行っています。もちろん商工会の運営は会員の会費ですべて賄えればそれが理想ですが、現実的には零細な事業者が多く、商工会が自立運営するだけの会費を徴収するというのは無理であると考えています。しかし支援を行うことで、将来大きく羽ばたいてくれる市内の企業の応援をしていくことは、市の発展には欠かせない重要な補助金であると考えています。残念なことに補助金を交付したことによる、費用対効果

を、住民税がいくら増えたとか、企業の経営がどのように安定したなど、数字で示すことはできません。しかし、他の商工会では会員が減少している事を聞いていますが、赤磐商工会ではわずかですが会員も増加していますし、高い加入率で推移しています。そういうことから見まして、商工会の活動が評価をされていると考えています。したがって、補助金は必要なものであると思います。

今後の方向性については、この資料には平成21年度からの決算状況しか記載していません。実際には、本行財政改革審議会からの提言として、財政調整基金に頼らない財政運営を目標ということで、平成18年度に定められました。これに基づきまして、合併当初の商工会の補助金は、約2500万円の支出をしていましたが、その目標を達成するために約25%の削減をしまして、平成19年度以降は、1900万円前後で推移をしている状況です。このように非常に急激な削減を行ったということもありまして、平成21年度以降は削減ができていないのが現状です。しかし、合併特例期間の終了が目前に迫っています。普通交付税が減額され、一方では、先ほど市長が申しましたとおり6億円の目標も示しています。財政が破たんをする前に対策を打つことは、非常に重要です。したがって、商工会の補助金についても、このままという訳にはいきません。そのため、現在の補助対象の精査をしまして、地域経済の活性化が促進される事業を重点的に補助金を交付することで、平成28年度の補助金額を1570万円、平成21年度の補助金額の10%減を目標に設定しまして、今後、削減を行っていきたいと考えています。

議長： ありがとうございます。何か、ご質問、ご意見がありますか。

委員： 岡山市からの補助金が、平成24年度で508万6000円となっています。瀬戸に3人の事務局員がいますが、岡山市の補助金は平成21年度から減ってきています。今後も補助金が減額される可能性がありますので、この部分が大きな負担になっているのではないかと思います。赤磐市も職員数を減らし、給料を下げる等の非常に厳しい状況となっています。瀬戸の事務局員の人件費と、補助金の差額はいくらあるのか分かりますか。

部長： 現在、支所ごとの人件費の額について資料を持ち合わせていませんので詳しくは分かりません。次回の審議会に報告させていただきます。

委員： 先ほどの社会福祉協議会の関係も同じようなことに繋がるのだと思いますが、赤磐市商工会の財務状況を説明いただきましたが、赤磐市商工会が説明するのなら結構ですが、赤磐市としては基本的に2000万円程度の助成をしているわけですから、その助成することによって商工会がどのような役割を果たしあるいは活性化し、それによって赤磐市に全体の産業振興や経済面での効果がどれくらい期待できるのかという視点で考えたときに、この2000万円という数字が妥当なのかどうかということの説明がなければいけないと思います。その部分が欠け

ていて、説明の最後で言われたのですが数字として費用対効果を出すのは難しいにしても、例えば、この地域のブランドを作りだし宣伝していくことになると、市が行うよりも商工会が行った方がより効果があるでしょうし、このように商工会に補助金を出すことによって、どんな効果を市は期待してきたのか、そして、その期待したことが数値として表れなくても、この項目については、ほぼ出来ている、この項目については、出来ていませんといったように整理し一覧表でも出していただいて、この項目をもう少し削減するべきであるといったような話しなら理解できます。財務状況をすべて説明を受けても商工会サイドの話しであって、市の行政施策での商工会の位置付け、政策支援をする意味の説明についてできていなかったように思います。その辺りについてご意見があれば説明をしていただければ、皆さん納得できるのではないかと思います。

委員： 質問ではなく意見ですが、商工振興費の赤磐市の予算を見ると、平成25年度で1億8000万円ぐらいです。赤磐市全体の予算の内0.9%です。市長の重点事項に入っている割に少ないかなと感じています。しかし、商工会の補助金だけに限ると、事業内容が詳しくわかりませんが、もう少し削減は可能かなと感じています。中身から言うと、事業の中で関係機関、商工会連合会、産業振興財団もありますが、そういったところの制度もたくさんありますし、また、無料で聞けますから、その辺りをもう少し活用すると節約ができるのではという気がしました。また、事業の絞り込みについてですが、青年部で地域貢献をするような、よい事業もされています。この辺りの事業を市の補助金を活用して実施するのかどうか、例えば新製品の開発や新技術の開発、後継者や社員の人材育成等、そういったことにある程度絞って使えば、もう少し成果の見えるような有効な形になるのではないかという気がしました。もう1つは、政治的な問題もあるとは思いますが、支所がたくさんありますけれども、現在、本所であっても商工会連合会から言うと、もう少し統合してワンストップで質の高いサービスを提供できる環境を作ることで、サービスの的にも良くなりますし経費節減にもなります。中小企業は自分の会社の経営のためにお世話になるわけですから、吉井地域から下市まで出てきても何ら問題がないと思いますし、岡山であっても産業振興財団にも県北から来られています。そういった事がもう少し検討できないのかという気がしました。今のままではなく、若干の事業内容の絞り込みをして欲しいのと、額の削減は可能ではという気がしました。

議長： 社会福祉協議会も商工会も同じだと思いますが、補助金というのはどういう形で出すかという基本的なルールを考えた方がいい時代に来ているのではないかと思います。先ほど委員の言われた、こういった削減の方法もあるといった話を含めながら、その団体の全体の議論をする必要はないので、補助金を出しているものが有効に使われているかどうか、それをもっと有効に使うにはどうしたら良い

かを考えれば、もっと削減できるのではないかという議論の方がふさわしい内容になります。何人雇っているかは私達が開知するところではありません。1番簡単な方法は事業委託です。人件費に使われるよりも、この事業をいくらで行ってくださいと明確です。基本的な人件費や固定費は自分達の会費で賄うのが当たり前の話なのだと思います。どうも人件費をおんぶにだっこされているという体質が大きな問題ではないかという意識を私は持っています。次回は、補助金を出している金額についてもっと議論する必要があります。相手方がいくら給料を払っているかが、その団体の台所の話ですから、私達はそこまでタッチするところまではしなくて良いという気がします。いずれにしても、もう少し焦点を絞った議論をしていって、赤磐市はどういう団体に補助金を出すかといった出し方の問題です。それを議論して、少しインセンティブのあるようなやり方もありますし、そこを考えていきたいので、そのための市の補助金をどのように使われているか、何に使われているのかといった材料をしっかりと商工会も出していただき明らかにして、それを議論していく必要があるのではないかと感じています。本日は、すべて結論まではいきませんので、問題提起をしていただいた状況と考えていますので、それに対する事務方の社会福祉協議会や商工会の方にも来ていただいて、宿題がありましたらそれも出していただいて、議論を深めていきたいと思えます。これだけの皆さんがそろっているのも、知恵は出ると思えますので、具体的な案を次の会からは議論して進めていきたいと思っています。まだまだ議論も続きますが、時間もありますので商工会についてはこれまでとしておきたいと思えます。

5 その他

議長： その他について、事務局から報告事項をお願いします。

(1) 前審議会の回答保留事項について

事務局： 前回、委員の方から質問をいただきました、年度別給与費等の明細・職員の特殊勤務手当について、資料の3ページから4ページにまとめています。各年度の決算の主要成果説明書をまとめたもので、平成19年度から平成24年度の人件費等についての推移を表しています。人件費の小計を見ていただくと、議員と職員の人件費の小計となっています。平成24年度決算の平成19年度対比は5%の減となっています。それに非常勤の賃金を足しまして合計をしますと4.1%の減となります。

次に、現在、特殊勤務手当の支給状況です。特殊勤務手当は、行財政改革大綱実施計画に給与の適正化項目で、平成23年度までに特殊勤務手当の見直しを実施することとしています。現在、残っている特殊勤務手当は、お示ししていると

おりです。今後は、下水道処理手当、夜間看護業務手当については、業務の変更や病院の診療所化によって変更になると思っておりますが、他の手当については消防関係、診療所関係だけになりますので、これも他市の状況を見ながら見直しをしていく予定です。

(2) 財政健全化アクションプランの策定進捗状況について

事務局： アクションプランについては、2月末に策定しまして3月議会にも報告をさせていただく予定で考えています。10月11日に部長以上で構成する行財政改革推進本部会議を開催しまして、6億円の削減に対するアクションプランの内容や目標数値の設定を依頼しました。その締め切りを11月22日としています。各部から出てきます歳出の削減や歳入の増についての実行項目を取りまとめまして、第3回の行財政改革審議会にお諮りしたいと思っております。先ほど会長が、今後、社会福祉協議会や商工会の補助金については、次回にと言われましたが、事務局の考えでは、次回は、財政健全化アクションプランの検討について中心にお願いしたいと思っております。社会福祉協議会や商工会の補助金についても、今後、継続しての審議をお願いします。

(3) 次回の審議会について

事務局： 1月16日木曜日の13時30分から、この同じ会場で開催します。

議長： 現在、入口に立ったところで、今後、6億円をどのように捻出するかといった具体的なプラン作りに入って行くということになります。その中で、社会福祉協議会や商工会やその他の団体にこの審議会に出席いただいて実態を解明していくことをさせていただきたいと思っております。

委員： 特に補助金の使い道について、詳しい資料を次回から示していただきたいと思っております。

議長： 言われたとおり、補助金の中身について、詳しい資料をお願いします。

6 閉会